

## 令和7年度 黒田庄中学校 生活指導活動方針

### 学校教育目標

感じる ・ つながる ・ 創り出す

### 生徒指導目標

自主（自分で決定）・自立（自分の力で）・自律（自分で正す）

- ◇ 基本的な生活習慣（時間を守る・挨拶ができる・掃除ができる）が身についた生徒の育成
- ◇ 自他の生命・人格を大切にする思いやりのある生徒の育成
- ◇ 学習・生徒会活動・部活動に自主的に取り組む生徒の育成
- ◇ 交通マナーを守り、安全な登下校ができる生徒の育成
- ◇ 心の充実した学校生活を送ることのできる生徒、集団の育成

### 実践項目

#### 1. 生徒に対するとりくみ ー生徒会活動を中心に、連携してー

- ① 『時間』をすべての活動の場で守らせる。
  - ・登校時刻、チャイム着席、給食・昼休み、掃除の時間、下校時刻
- ② 『あいさつ』運動の確実な定着をはかる。
  - ・生徒会執行部によるあいさつ運動
  - ・学級・学年・生徒会・部活動すべての活動分野で
- ③ 『生徒会活動』『集会活動』の充実をはかる。
- ④ 『忘れ物をしない』『不必要なものを持ってこない』の指導に取り組む。
- ⑤ 正しく清楚な『身なり』をさせる。
  - ・本校の「服装のきまり」をすべての生徒が守るよう指導する。
- ⑥ 美しい環境づくり、汚さない指導と『掃除』指導の徹底をする。
- ⑦ 『準備と後かたづけ』ができるまで指導を徹底させる。
- ⑧ 健全育成と非行防止の観点にたつて、問題行動が起きないように指導する。
- ⑨ 学校外の参加体験学習（フィールドワーク・トライやる・ウィーク）の機会を通じて、人間形成に努める。
- ⑩ 不登校生やその家族について継続的に支援する。
- ⑪ コンピュータ等の情報機器や情報手段を適切に活用できるよう指導する。
  - ・インターネット等を活用したコミュニケーションの仕方
  - ・情報モラル講演会（年1回） ・有害サイトの危険性
- ⑫ 生徒一人一人、円満な人間関係がつかれるよう支援する。
  - ・「黒田庄中学校いじめ防止基本方針」に基づいて、推進する。
  - ・生活アンケートと教育相談の実施（年3回）
- ⑬ 「私たちの学校生活の約束」をもとに生徒の「判断」を求めながら校則遵守の態度を育て規範意識を向上させる。
- ⑭ 生徒会を中心として、生徒が主体となるルール作りを組織的に行う。

## 黒中生徒会ネットルール（令和5年度改定）

1. 家庭での使用ルールを決める
2. テスト前は使用時間を減らす
3. 個人情報を流出しない
4. 人の悪口を書かない。
5. 知らない人と関わらない。

## 2. 対外的分野へのとりくみ

- ① 学校と家庭の連絡を密にする。
  - ・HPを充実させ、積極的な情報発信を行う。
  - 学校通信「のびる芽」 学年通信 学級通信 部活動通信 生徒会だより 保健だより
  - PTAによる広報紙「かけはし」 SCだより
  - ～保護者の建設的な意見や声は、積極的に教育現場に反映させる～
- ② タイムリーな家庭訪問を実施する。
- ③ 家庭生活の状態を十分把握することに努める。
  - 問題傾向にある生徒や家庭については、情報交換を密にしておく。
- ④ 近隣の小・中・高等学校の状況を十分に把握し、対外的なトラブルが発生しないよう未然に注意し指導を行う。
- ⑤ 登校下校指導
  - 校区内10カ所での登校時における交通安全指導（10月 PTA全会員による指導）
  - PTA生活指導部による下校指導（年3回）
  - 学校職員による下校指導 通学路の点検
- ⑥ 関係機関との連絡を密にする。健全育成会議と連携
  - （学期に1回のおかえり運動、年に1回の一緒に帰ろう運動）
- ⑦ 情報モラル講演会（年1回）

## 3. 生活指導委員会組織

学校長 教頭 各学年生活指導担当教諭 養護教諭 安全指導担当教諭 生徒支援担当教諭  
SC SSW

- ・学校教育目標および生徒指導目標達成のため、指導の方法や内容の検討を行い、かつ、学年相互の連絡調整情報交換を行う。
- ・生徒支援委員会と合同で取り組んでいく場合がある。